

予防接種の昔と今

約50年前の予防接種

(昭和42年岐阜県郡上保健所衛生統計年報より)

- 結核 (ツベルクリン反応検査後BCG接種)
- ジフテリア●百日せき●ポリオ
- 日本脳炎●インフルエンザ
- 腸チフス・パラチフス (昭和44年で終了)
- 痘瘡 (昭和50年で終了)

時代にあわせ、
流行を防ぎたい病気の
予防接種をして
きました!

予防接種はこれまで、多くの
疾病の流行防止に大きな成果を
あげてきました。
個人が行う予防接種で免疫が
獲得でき、集団での感染症の流
行も抑制しています。



平成28年度の定期予防接種

◇子ども

- ヒブ
- 小児肺炎球菌
- 結核⇒BCG (ツベルクリン反応検査なし)
- ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ
⇒四種混合ワクチンで接種
- 麻しん・風しん⇒混合ワクチンで接種
- 水痘 (みずぼうそう)
- 日本脳炎
- ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん) *現在、積極的な接種勧奨を差し控えています。

郡上市でも、過去5年の年間平均で約6人が発症していることから、結核はまだ身近な病気です!

郡上市が助成
する任意接種

- おたふくかぜ
- 小児インフルエンザ

- ◇高齢者 ●インフルエンザ
- 高齢者肺炎球菌

プラス

平成28年10月1日から、 B型肝炎予防接種が始まります! (定期接種)

<B型肝炎とは>

B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。

<なぜ始まるの?>

相撲部や大学フットボール部、保育園でB型肝炎が流行した報告があり、B型肝炎ウイルスは全ての体液 (精液、尿、唾液、涙、汗) に含まれ、ウイルス量の多い人からの感染が起こりやすいことがわかってきました。

HBs抗原陽性の妊婦から生まれた赤ちゃんへの感染を防ぐための予防接種は昭和61年から実施されていましたが、乳児期の予防接種による予防効果が高いため、定期予防接種になりました。

<対象者> 平成28年4月1日以降に生まれた生後1歳未満のお子さん

※HBs抗原陽性の妊婦から生まれ、健康保険によりB型肝炎ワクチンを接種したことがある乳児は対象になりません。

<接種回数> 3回

◎対象の人へは、予診票等を郵送 (10月上旬) または赤ちゃん訪問時にお渡しします。



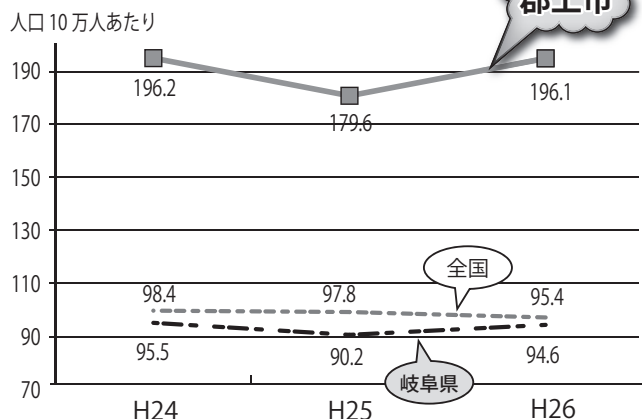
予防接種については健康福祉部健康課 (大和保健福祉センターやまつじ ☎88-4511) へお問い合わせください。

65歳以上になったらまずは 肺炎予防!

あなたも知らない
肺炎!

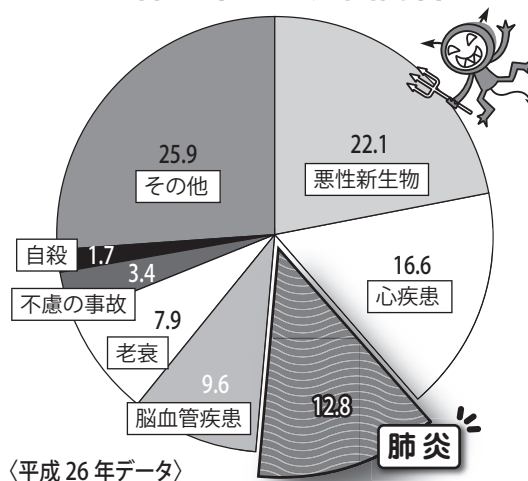
肺炎が原因で亡くなる人を人口10万人あたりの割合で比較してみると、郡上市は国や県に比べ高いことがわかります。(出典：中濃地域の公衆衛生)

肺炎死亡率の年次推移



※上のグラフは、国・県・郡上市の人口をそれぞれ10万人に置き換えた場合の割合を示したものです。

郡上市での死因割合 (%)



日頃からできる予防法

- 手洗い：外出後は流水で手を洗い、ウイルスを洗い流しましょう。
- うがい：洗浄効果と保湿による防御力アップ!
- 規則正しい生活で体調管理
- 予防接種で重症化予防
- 歯磨き：口内を清潔に!
- 禁煙

該当年齢の人は、早めの接種を!

高齢者肺炎球菌予防接種 (定期予防接種)

対象者 郡上市に住所を有する、平成29年3月31日現在の満年齢が、65・70・75・80・85・90・95・100歳の人または、60歳以上65歳未満で、特定の疾患を有する人

注意：これまでに、23価肺炎球菌ワクチンを1回以上接種されたことがある人は、定期接種の対象になりません。

接種期間 平成28年4月1日

～平成29年3月31日

接種料金 接種費用のうち3,000円を自己負担していただきます。

※対象者以外の方は実費負担(約8,000円)が必要です。

◎接種を希望される人は、市内の委託医療機関に直接お申し込みください。

平成28年度『高齢者肺炎球菌ワクチン接種』対象の人

年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

※数え年ではなく満年齢です。誕生日前でも接種できます。

※生活保護を受けている人は、高齢者肺炎球菌と高齢者インフルエンザの個人負担金が無料になります。

生活保護を受けている人は、「生活保護受給証明書」を医療機関の窓口へ提出してください。〔生活保護受給証明書〕は郡上市福祉事務所(健康福祉部社会福祉課内 ☎67-1811)で発行しています)